**平成２４年（フ）第４１１号**
兵庫県尼崎市尾浜町１丁目31番19号
破産者　中尾　末和
1　決定年月日　平成25年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２４年（フ）第１４３号**
兵庫県姫路市下手野２丁目16番15号
破産者　サンオート商会こと　松岡　正義
1　決定年月日　平成25年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２４年（フ）第１８８号**
新潟市秋葉区新町１丁目４番２号、開始決定時の住所新潟市南区西白根21番地３
破産者　須田　賢介
1　決定年月日　平成25年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第２４５号**
愛知県一宮市今伊勢町宮後字西松山18番地２
破産者　サンプリント工業こと　川島　義一
1　決定年月日　平成25年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２４年（フ）第１１１号**
広島県尾道市新高山３丁目1170番地110　１棟103号
破産者　角谷　一人
1　決定年月日　平成25年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

**平成２４年（フ）第１９７号**
宮崎市大塚町竹原2079番地　井上コーポ101号
破産者　山田美智子
1　決定年月日　平成25年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

**平成２４年（フ）第６０号**
佐賀県三養基郡みやき町大字簑原1237番地42
破産者　白水　正和
1　決定年月日　平成25年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（フ）第１８４６号**
札幌市中央区大通西17丁目２番地６　おおくぼビル302号
破産者　佐藤　洋平
1　決定年月日　平成25年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第３６０号**
函館市富岡町２丁目20番10号プライムステージＲ富岡101、住民票上の住所函館市東山２丁目10番19号
破産者　大久保恭子
1　決定年月日　平成25年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

**平成２４年（フ）第４６号**
富山市森４丁目１番１―123号　蓮町ハイツ１、開始決定時の住所富山市東富山寿町３丁目21番26号
破産者　山林　義孝
1　決定年月日　平成25年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第５８号**
長野県飯田市伝馬町１丁目25番地
破産者　宮下　道一
1　決定年月日　平成25年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

**平成２４年（フ）第１５８２号**
大阪府守口市本町２丁目１番24―2702号
破産者　辰島　一代
1　決定年月日　平成25年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２２６２号**
大阪府枚方市高野道２丁目38―29、開始決定時の住所大阪府枚方市須山町３番７号
破産者　井本　雄三
1　決定年月日　平成25年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２３８９号**
大阪市西淀川区姫島３―３―26―1311、開始決定時の住所大阪市天王寺区玉造元町９番35―404号
破産者　室井　広年
1　決定年月日　平成25年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３４０２号**
神戸市兵庫区三川口町１―１―30―203、開始決定時の住所神戸市中央区諏訪山町５番９―405号
破産者　高橋　博志
1　決定年月日　平成25年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３６０５号**
大阪府豊中市夕日丘３丁目３―６　夕日丘コーポ101、開始決定時の住所大阪府豊中市夕日丘３丁目13番17号
破産者　寺尾　晃一
1　決定年月日　平成25年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３６５３号**
大阪府池田市五月丘４丁目５番25―302号、前住所大阪市東成区東小橋２丁目３番15号
破産者　朝倉　健之
1　決定年月日　平成25年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部